資料6

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

障害児通所支援開設前説明会

障害を理由とする差別の解消の推進について

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

経過

H19　障害者の権利条約に署名。批准に向けた国内法の整備を行う。
H23　障害者基本法改正。障害を理由とする差別等の禁止と、合理的配慮の提供について規定。
H28　障害者基本法における差別の禁止の基本原則を具体化した障害者差別解消法が施行。
R6　　改正障害者差別解消法が施行。

概要

国や地方公共団体などの「行政機関」と「民間事業者」に対し、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。
　そのことによって、**障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現**に資することを目的としています。

※障害者　**障害者手帳所持者に限らない**（障害者基本法の定義、社会モデルの考え方）。
※事業者　営利・非営利、対価の有無、個人・法人、対面やオンライン等のサービス提供形態を問わない。
※対象分野　日常生活および社会生活全般に係る分野が幅広く対象となる。
　　雇用分野は対象外（障害者雇用促進法が適用される）。

不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供

不当な差別的取扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為

例　・漠然とした安全上の問題を理由に施設利用を拒否する。
　　・一律に支援者や介助者の付き添いをサービス利用の条件とする。

合理的配慮の提供

障害者から、社会的障壁（社会における物事、制度、慣行、観念等）の除去を必要としている旨の意思表明があった場合に、過重な負担とならない範囲で、必要かつ合理的な配慮を行わなければなりません。

例　・振り仮名や写真、イラストなど分かりやすい表現を使って説明をする。
　　・車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す。

・合理的配慮の方法は一つではなく、お互いの話し合いにより、柔軟に対応することが重要です（建設的対話）。

・その実施に伴う負担が過重である場合は、その理由を丁寧に説明したり、代替案を提案をしたりすることで、理解を得るように心がけます。

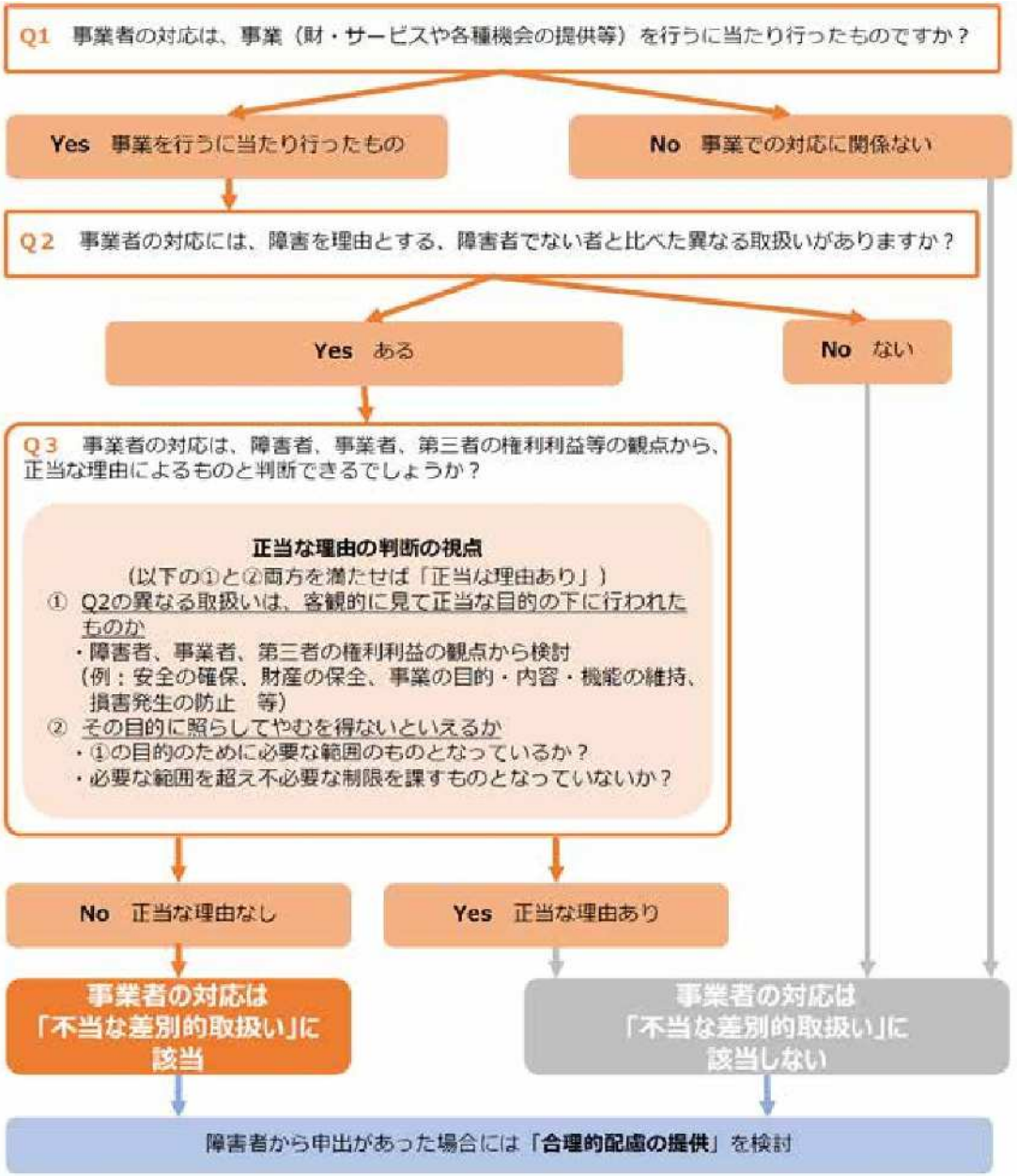
不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	法的義務 **（令和６年４月から義務化）**

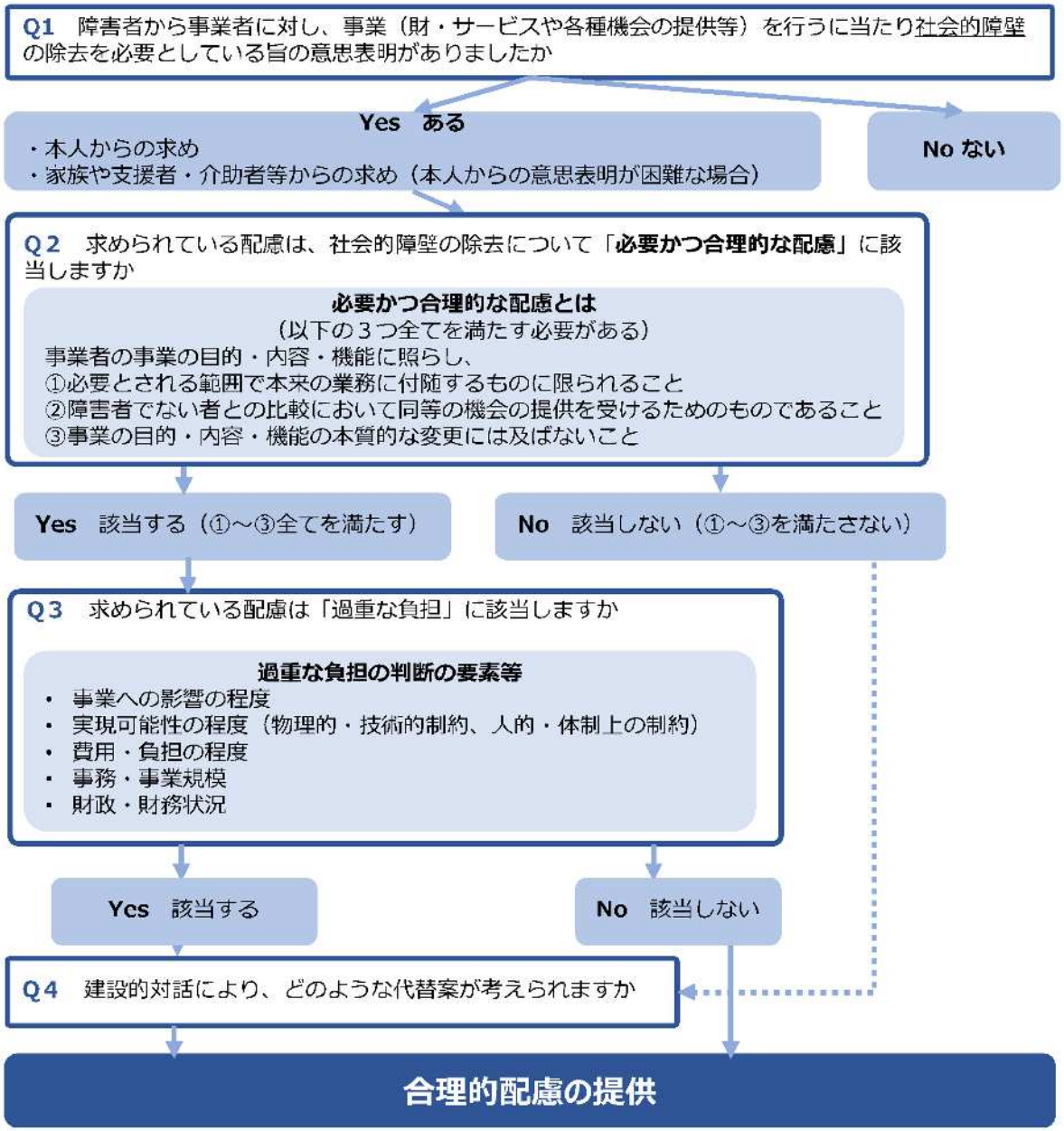
差別的取扱いについては、当初から行政機関・民間事業者ともに禁止されています。

合理的配慮の提供については、従来は行政機関は法的義務、民間事業者は努力義務とされていましたが、改正障害者差別解消法の施行により、令和６年４月から義務化されました。

不当な差別的取扱いの考え方について

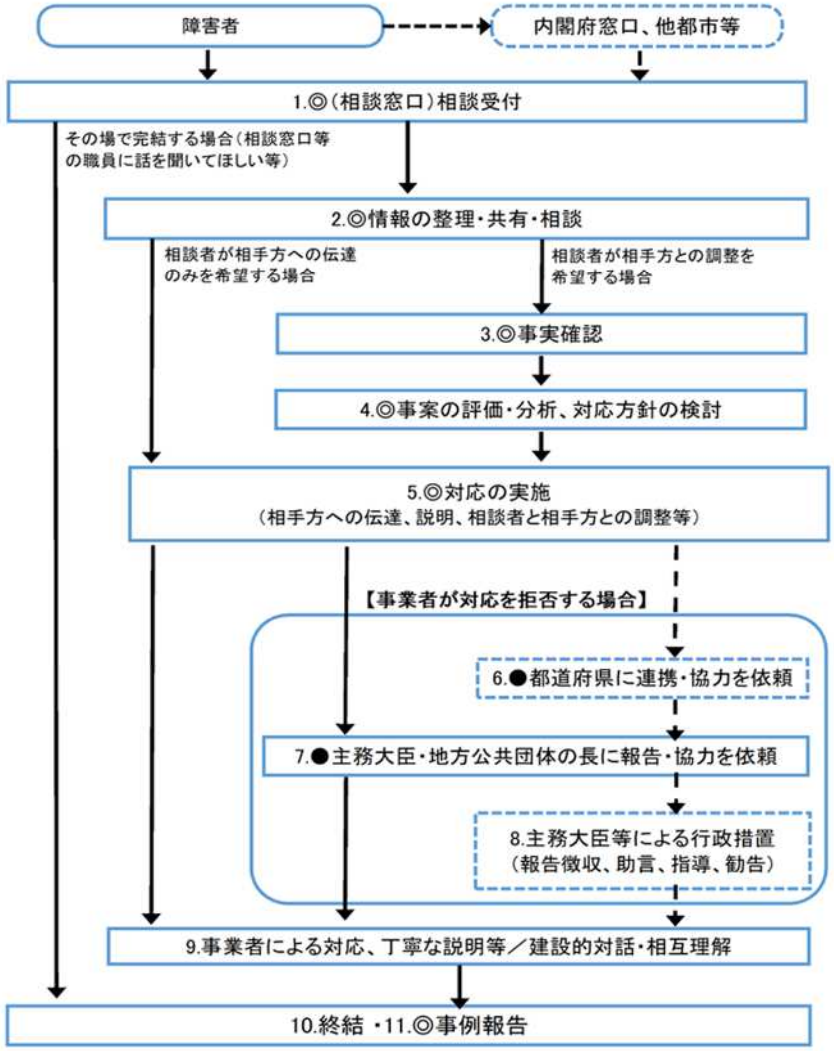


合理的配慮の提供の考え方について

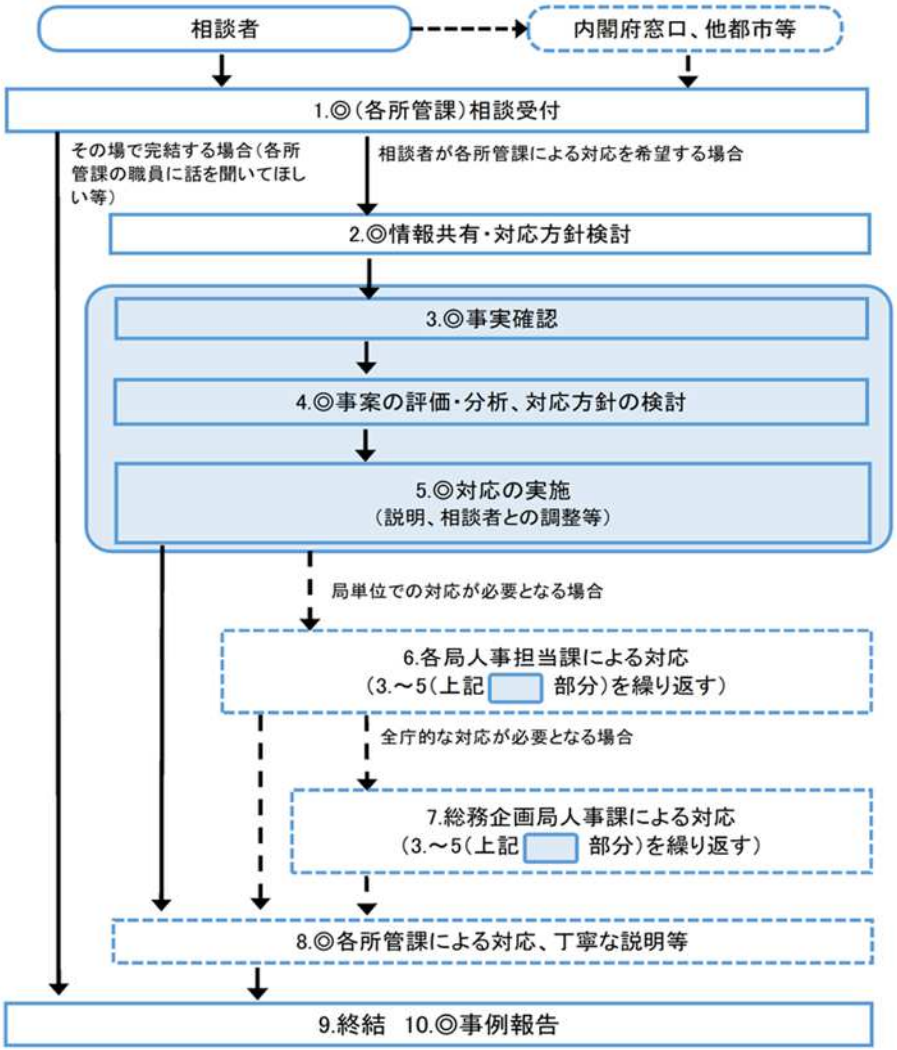


川崎市の相談・対応窓口体制

障害者差別解消に関する相談対応の流れ
【民間事業者に関する相談】



障害者差別解消に関する相談対応の流れ
【市の業務・市職員の対応に関する相談】



（国）事業分野別の相談窓口（抜粋）

事業者が対応を拒否する場合は、事業分野毎の主務大臣（国等の所管部署）に協力を依頼する。
→内閣府HP　事業分野相談窓口（対応指針関係）

事業分野		府省庁等	相談窓口	電話	FAX等
農業	造園業（園芸サービス業）	農林水産省	農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	03-6738-6162	FAX:03-3502-0889 メールアドレス: kakishinkouhou1@maff.go.jp
製造業	印刷業	経済産業省	商務情報政策局コンテンツ産業課	03-3501-1511（内線4061）	03-3501-1599
	自動車整備業	国土交通省	国土交通省相談窓口（総合政策局バリアフリー政策課） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000063.html	03-5253-8366	03-5253-1552
	酒類製造業	国税庁	酒税課	03-3581-4161（内線3392）	03-3593-0406
	製塩業	財務省	理財局総務課たばこ塩事業室	03-3581-4111（内線2258）	03-5251-2210
電気・ガス・熱供給・水道	電気	経済産業省	電力・ガス取引監視等委員会相談窓口	03-3501-5727	bzl-dentori@meti.go.jp
	ガス	経済産業省（プロパンガス）	資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室	03-3501-1511（内線4661）	03-3501-1837
		経済産業省（都市ガス）	電力・ガス取引監視等委員会相談窓口	03-3501-5725	bzl-dentori@meti.go.jp
	水道	厚生労働省	医事・生活衛生局水道課	03-3595-2368	03-3503-7963
情報通信	通信（電話、インターネットサービスプロバイダ等）	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課	03-5253-5836	03-5253-5838
	放送（テレビ放送、ラジオ放送等）	総務省	情報流通行政局放送政策課	03-5253-5776	03-5253-5779
	情報サービス（ソフトウェア作成業等）	経済産業省	商務情報政策局情報産業課ソフトウェア・情報サービス戦略室	03-3501-1511（内線3981）	03-3096-2230
	鉄道（鉄道、地下鉄、モノレール等）	国土交通省	国土交通省相談窓口（総合政策局バリアフリー政策課） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000063.html	03-5253-8366	03-5253-1552
	一般乗合旅客自動車運送業（乗合バス）	国土交通省	国土交通省相談窓口（総合政策局バリアフリー政策課） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000063.html	03-5253-8366	03-5253-1552
	一般乗用旅客自動車運送業（ハイヤー、タクシー）	国土交通省	国土交通省相談窓口（総合政策局バリアフリー政策課） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000063.html	03-5253-8366	03-5253-1552
	対外旅客定期航路事業（国際フェリー等）	国土交通省	国土交通省相談窓口（総合政策局バリアフリー政策課） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000063.html	03-5253-8366	03-5253-1552

川崎市における民間事業者に対する監督権限を持つ所管部署一覧

対象事業者	権限所管部署
健康福祉局所管	
薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業・貸与業者、再生医療等製品の販売業者、薬局製造販売医薬品製造業者、薬局製造販売医薬品製造販売業者、毒物又は劇物の販売者、毒物又は劇物の業務上取扱者	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事課
病院、診療所、助産所	
あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所	各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課
柔道整復師法に基づく施術所	
受水槽等設置者	各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課 （事業に関すること健康福祉局保健医療政策部生活衛生課）
旅館・ホテル等	
映画館、劇場、寄席、音楽堂、野球場、見世物小屋等の施設	
美容院	
理容店（床屋）	
クリーニング業者	
公衆浴場（銭湯）	
特定建築物の所有者、占有者	
畜舎等	
墓地、納骨堂若しくは火葬場	
温泉浴場	
動物取扱業者（ペットショップ等）	
家庭用品の製造、輸入若しくは販売の事業者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生課
飲食店・喫茶店・食肉販売業・魚介類販売業者等	・健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 ・健康福祉局保健医療政策部中央卸売市場食品衛生検査所 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課
食品関連事業者等若しくは食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者	【衛生事項について】 ・健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 ・健康福祉局保健医療政策部中央卸売市場食品衛生検査所 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課 【保健事項について】 ・健康福祉局保健医療政策部健康増進課 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課 【品質事項について】 ・健康福祉局保健医療政策部生活衛生課

認定生活困窮者就労訓練事業	健康福祉局生活保護・自立支援室
保護施設等、指定医療機関等	
無料低額宿泊所（日常生活支援住居施設を含む。）	
介護保険サービス事業者・介護予防サービス事業者・介護予防生活支援サービス事業者（総合事業）	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
介護予防生活支援サービス事業者（総合事業）	健康福祉局地域包括ケア推進室
障害児福祉サービス事業者	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
障害福祉サービス事業者	
福祉ホーム	
移動支援事業	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
視覚障害者情報文化センター、聴覚障害者情報文化センター、地域活動支援センター（B型、C型、D型）、身体障害者生活訓練等事業	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
地域活動支援センター（A型、依存症、高次脳、発達）	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
発達相談支援センター	
こども未来局所管	
認可保育所	こども未来局保育・幼児教育部保育第１課
地域型保育事業、認可外保育施設	こども未来局保育・幼児教育部保育第２課
幼保連携型認定こども園	こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当
こども文化センター、わくわくプラザ、放課後児童健全育成事業者	こども未来局青少年支援室
助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
指定養育医療機関	
母子・父子福祉団体等	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
環境局所管	
浄化槽関係事業者	環境局生活環境部収集計画課
排出事業者、廃棄物処理業者、廃棄物設置者	環境局生活環境部廃棄物指導課
引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者	
保管事業者等	
まちづくり局所管	
サービス付き高齢者向け住宅	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
上下水道局所管	
給水装置工事事業者	上下水道局サービス推進部給水装置課

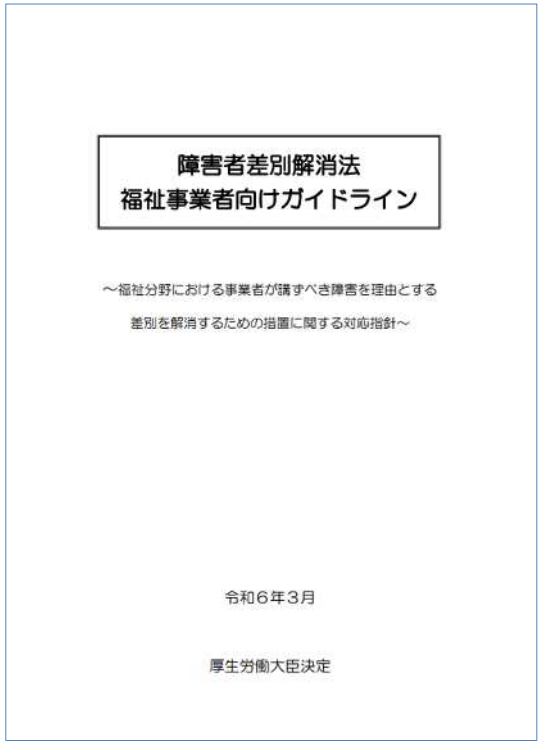
分野別の対応指針（ガイドライン）

主務大臣は、所管する分野の事業者向けに対応指針（ガイドライン）を示しています。相談内容により、内閣府や各省庁のホームページ等から該当分野のものを参照します。

【内閣府ホームページ】



【例　福祉事業者向けガイドライン】



情報掲載先・参考資料等

○内閣府ホームページ
障害を理由とする差別の解消の推進
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html

国・地方公共団体における相談窓口担当者向け相談対応マニュアル
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/soudan-manual.html

障害を理由とする差別の解消の推進 相談対応ケーススタディ集
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/case-study.html

関係府省庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/taioshishin.html　又は各省庁のホームページ

事業分野相談窓口（対応指針関係）
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/soudan/taiou_shishin.pdf

○障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト
https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/

○川崎市ウェブサイト
障害者差別解消法
https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000076080.html

合理的配慮の提供等に関する基本方針等について　※市民文化局パラムーブメント推進担当
https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000136725.html